

令和 3 年 6 月 10 日

資料提供

高野町職員による傷病者搬送の実施について

4月に高野町消防職員のコロナ感染が判明し、消防署を閉鎖するという緊急事態になりました。県下消防本部の支援により、消防及び救急体制を維持することが出来ました。消防隊の応援派遣についてご理解とご尽力いただきました各首長並びに各消防機関の皆様には、この場をお借りしてお礼申し上げます。

このような緊急事態に備え、役場職員でも傷病者搬送業務に対応ができるよう、高野町消防職員による傷病者搬送用ストレッチャー取扱い講習を8月2日から一般事務職員対象に実施します。

○傷病者搬送用ストレッチャー取扱い講習日程

8月2日～9月6日の月・水・金で各5名ずつ

場所：高野町消防本部

時間：午前10時から 1時間程度

お問い合わせ先

総務課 庶務人事係

担当者名 児玉

TEL 0736-56-3000

講習内容については

消防署

担当者名 倉本

TEL 0736-56-0119